

6. 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地活性化のテーマ

歴史・文化を感じ、訪れたい、住みつづけたい^{ま ち}城下町

基本方針1 県北の中心都市としての拠点性向上を目指したまちづくり

○公共交通機関の結節点であり、本市の玄関口でもある津山駅の北口広場を整備し、利便性、快適性を向上するとともに、駅前から中心商店街への人の流れを生むため、ファサード整備や民間主体のイベントを実施すること等によって、人が集い賑わうまちを目指す。

基本方針2 誰もが安心して住みつづけられるまちづくり

○高齢者向けの住宅や安全に通行できる道路を整備し、公共交通の利用促進を図ることにより、高齢者にとって安心して住みつづけられる環境を整えるとともに、多世代が交流し、賑わいが生まれるまちを目指す。また、防災機能を備え、都市機能の充実を図る。

基本方針3 津山の特色ある歴史遺産等を活かしたまちづくり

○中心市街地に残る歴史文化資源の修景、補修等を行い、それらを活用した記念事業や地域産品を活用したイベント及び着地型観光の実施等により、多くの人が訪れ、楽しく回遊できるまちを目指す。

【課題】

課題1：訪れたいと思えるような環境
や魅力が低下しています

課題2：多世代にとって暮らしやすい
環境が整っていません

課題3：津山の魅力を十分に伝えられ
る環境が整っていません

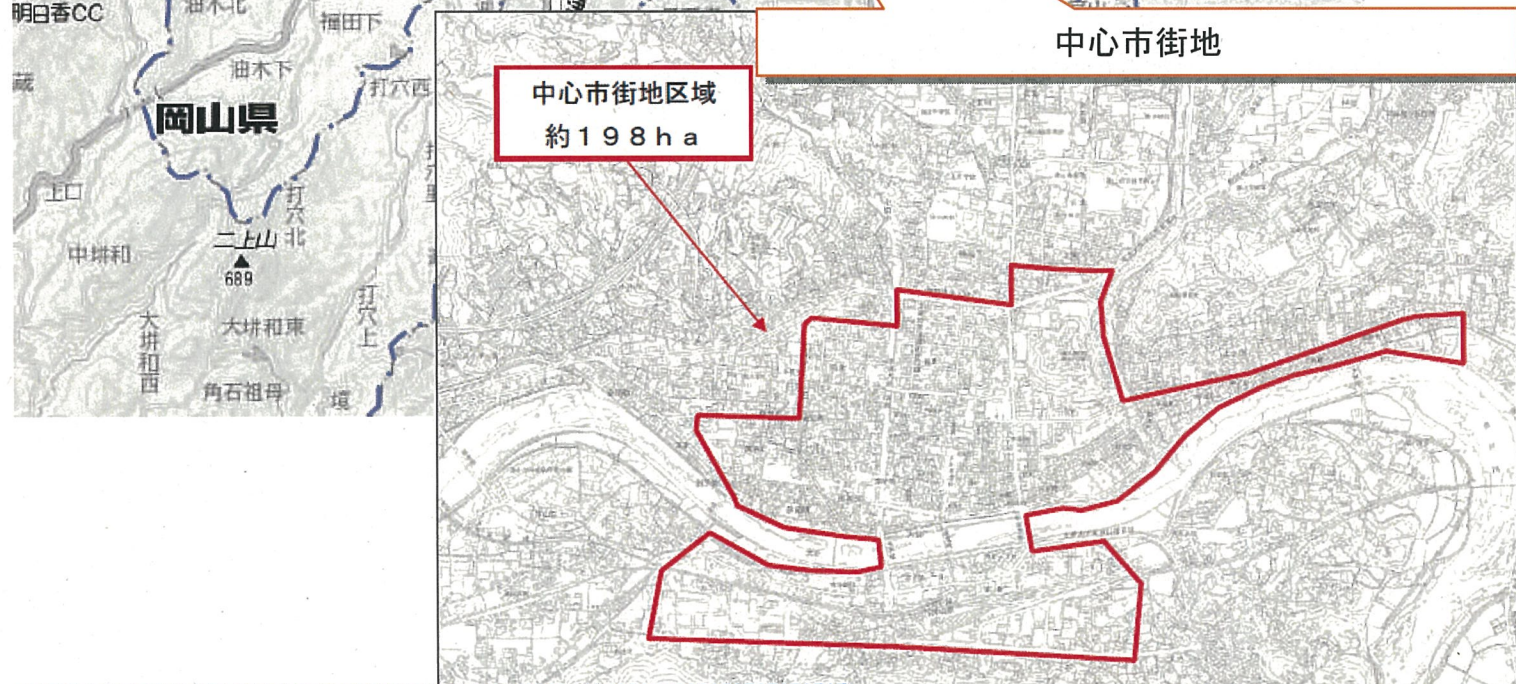
【基本方針】

基本方針1：県北の中心都市としての拠点
性向上を目指したまちづくり

基本方針2：誰もが安心して住みつづけら
れるまちづくり

基本方針3：津山の特色ある歴史遺産等を
活かしたまちづくり

7. 中心市街地活性化の区域



中心市街地区域の範囲は、以下の理由で設定し、上図で示す約198haの区域とします。

【区域についての考え方】

- 有効活用すべき歴史的・文化的資源を含む範囲
- 商業を中心に設定した旧中心市街地活性化基本計画の区域をベース
- 平成25年度から実施を予定している都市再生整備計画の区域と連携し、活性化に向けて一体的な取り組みを行っていくべき範囲

江戸時代の町割り図



8. 中心市街地活性化の目標

【基本方針】

基本方針1：県北の中心都市としての拠点性向上を目指したまちづくり

基本方針2：誰もが安心して住みつけられるまちづくり

基本方針3：津山の特色ある歴史遺産等を活かしたまちづくり

【目標】

目標1：人が集い賑わいを感じる「まち」

目標2：人が暮らしやすいと感じる「まち」

目標3：歴史文化を感じる「まち」
楽しむ「まち」

【評価指標】

評価指標1：歩行者自転車通行量
(平日・休日の平均)

評価指標2：人口の年間社会動態

評価指標3：歴史文化関連施設
利用者数

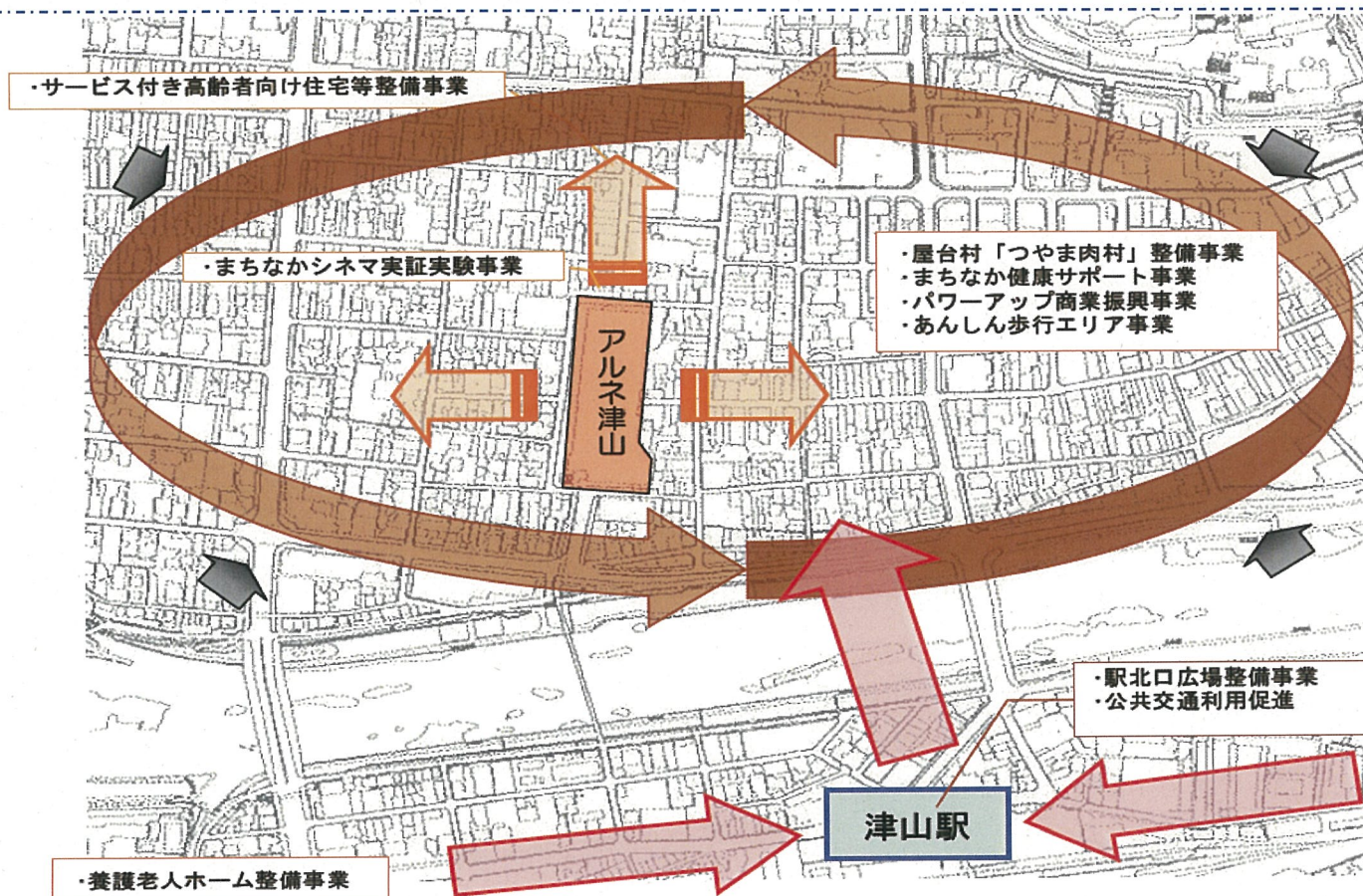
目標1 人が集い賑わいを感じる「まち」

○多様性・回遊性のある商業エリアの形成やまちなかを回遊しやすい環境の整備を行い、多くの人が中心市街地で時間を過ごしたくなったり、魅力を感じたりするような環境を整えることにより、賑わいを感じられるまちとすることを目指す。

評価指標1 歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)

平成24年度(8,712人/日) ⇒ 平成29年度 9,400人/日(約8%増)

○下記事業により、一体的で魅力の高い商業空間を創出して誘客を図るとともに、本市の玄関口である津山駅北口広場を整備し、利便性、快適性を向上させることにより、駅から中心商店街への人の流れを生み、中心市街地内を行き交う人の増加を目指す。



8. 中心市街地活性化の目標

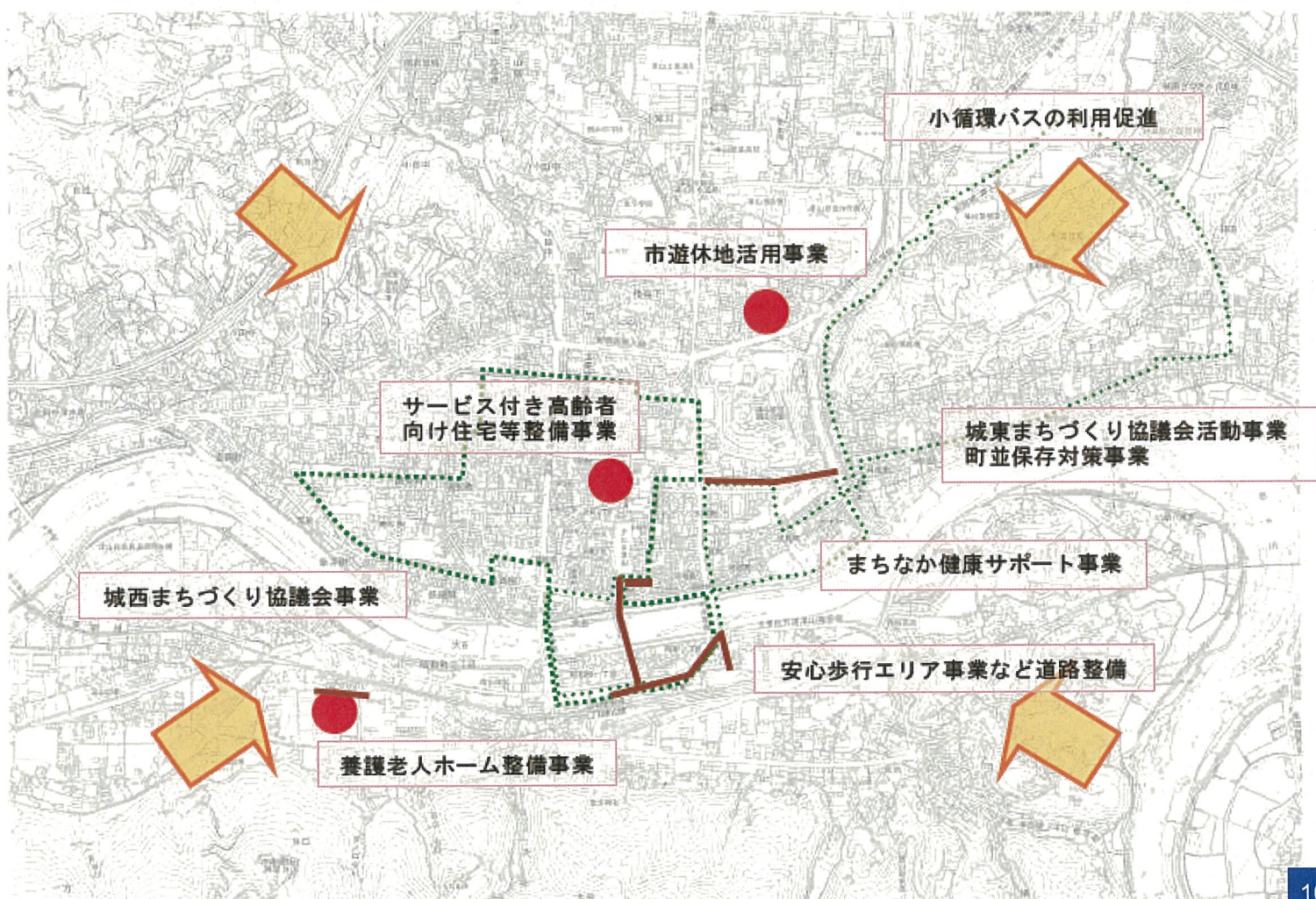
目標2 人が暮らしやすいと感じる「まち」

○高齢者が安心して暮らせる環境を整備し、医療、福祉機能の集積を活かした事業を行うことにより、新たな雇用の場を創出するとともに、市民が暮らしやすいと感じられるまちを目指し、転入を促進する。

評価指標2 中心市街地の人口の年間社会動態

平成25～29年度(－216人) ⇒ 平成25～29年度 ±0以上

○高齢化の進行が顕著となっているとともに、道路について城下町特有の脆弱性を有している中心市街地に対し、主に高齢者が安心して暮らせる環境を整備する。また、道路整備による歩行者が安全に通行できる環境の整備、新たに設置した小循環バスの利用促進、高齢者への健康サポートと親子で集い多世代が交流できる場の整備、地域コミュニティの維持、促進、津山が誇る歴史的町並空間の保存など、誰もが快適に暮らせる住環境を整備する。これらの事業により、居住及び雇用の場として魅力的な空間となるような取り組みを行い、まちなかからの転出を抑制し、転入を促進する。



8. 中心市街地活性化の目標

目標3 歴史文化を感じる「まち」 楽しむ「まち」

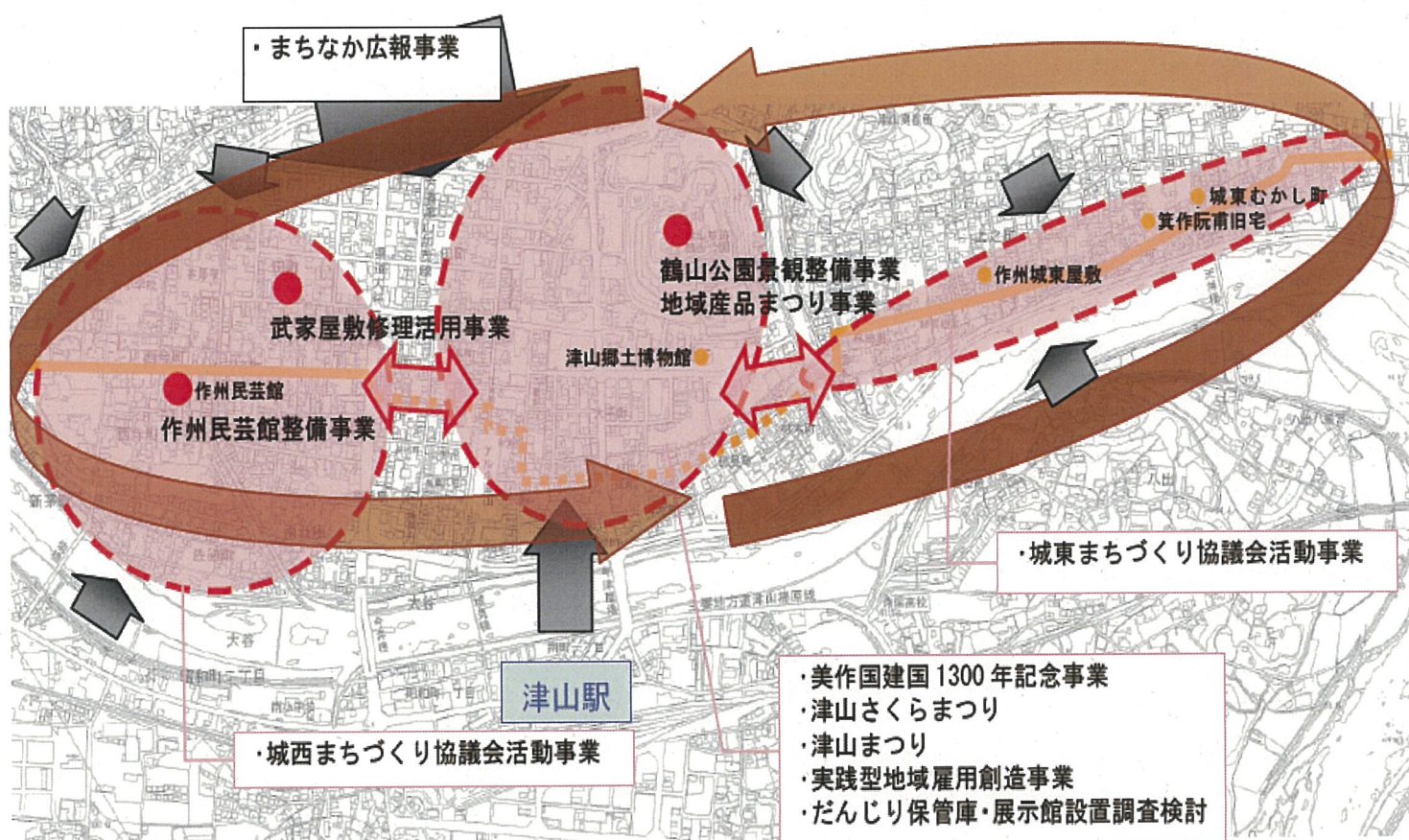
○中心市街地内に点在する歴史文化資源を活用し、一体的な観光エリアの創出を図る。同時に多くの市民や観光客が津山の歴史文化を気軽に感じ楽しめるまちとすることを目指す。

評価指標3 歴史文化関連施設利用者数

直近5年間の平均値(187,455人)の約5%増

⇒ 平成29年度 197,000人/年

○既存施設の観光資源化や魅力向上を図る一方、城東地区と城西地区にそれぞれ設立される協議会の活動により出雲街道を軸とした歴史的景観の整備・保存を連続的に行うことによって、津山の歴史文化を感じ楽しめる一体的な空間を創出していくとともに、歴史文化を活かしたイベントの強化、城東、城西地区への「まちのコンシェルジュ」配置による観光客などへのきめ細やかなサービスの提供、着地型観光開発やモニターツアーの実施などを進めながら、城下町観光の魅力を高め、歴史文化施設利用者の増加を目指す。



9. 中心市街地の具体事業

○中心市街地活性化の実現に向けて、事業の実施効果が現れると考えられる平成29年度までの5年間で取り組む事業を掲げます。

目標1 人が集い賑わいを 感じる「まち」

評価指標1 歩行者・自転車通行量

- ①サービス付き高齢者向け住宅等整備事業
- ②屋台村「つやま肉村」整備事業
- ③まちなか健康サポート事業
- ④まちなかシネマ実証実験事業
- ⑤高質空間形成事業
 - ・カラー舗装等
- ⑥あんしん歩行エリア事業
 - ・自転車通行帯設置、バリアフリー化
- ⑦養護老人ホーム整備事業
- ⑧防災公園整備事業
- ⑨パワーアップ商業振興事業
 - ・空き店舗対策事業
- ⑩地域公共交通の活性化・再編事業
 - ・小循環バスの利用促進
- ⑪鉄道遺産活用事業
 - ・展示スペース、見学イベントの拡充
- ⑫中心商店街賑わい創出事業
 - ・美作国建国1300年記念事業、近畿・中国・四国B1グランプリ実施事業、地域産品まつり事業、MIMA商店街、スイーツフェスタ開催事業など
- ⑬津山駅北口広場整備事業
- ⑭観光交流センター整備事業(駅前)
- ⑮実践型地域雇用創造事業
 - ・地域商店街活性化事業
 - ・観光産業活性化事業
- ⑯まちづくり啓発事業
 - ・まちづくりコーディネータの配置

※赤字:民間事業



目標2 人が暮らしやすいと感じる「まち」

評価指標2 人口の年間社会動態

- ①サービス付き高齢者向け住宅等整備事業【再掲】
- ②養護老人ホーム整備事業【再掲】
- ③市遊休地活用事業
- ④あんしん歩行エリア事業【再掲】
- ⑤町並保存対策事業
- ⑥コミュニティ活動推進事業
 - ・城東、城西まちづくり協議会活動事業など

目標3 歴史文化を感じる「まち」 楽しむ「まち」

評価指標3 歴史文化関連施設利用者数

- ①津山駅北口広場整備事業【再掲】
- ②観光センター整備事業(駅前)【再掲】
- ③実践型地域雇用創造事業【再掲】
 - ・観光産業活性化事業
- ④鶴山公園景観整備事業
 - ・桜の補植など
- ⑤田町武家屋敷(長屋門)保存事業
- ⑥コミュニティ活動推進事業【再掲】
- ⑦町並保存対策事業【再掲】
- ⑧作州民芸館整備事業
- ⑨鉄道遺産活用事業【再掲】
 - ・展示スペース、見学イベントの拡充
- ⑩中心商店街賑わい創出事業【再掲】
 - ・美作国建国1300年記念事業、地域産品まつり事業
- ⑪まちづくり啓発事業【再掲】
 - ・まちづくりコーディネータの配置
- ⑫まちのコンシェルジュ配置事業

など



10. 中心市街地活性化の推進

◆庁内の推進体制

【都市再生推進室の設置】

- 平成20年4月に機構改革を行い、中心市街地活性化に関しては、経済文化部産業支援課の中の商工振興係が担当部署となった。
- また、中心市街地活性化に全庁的に取り組むための横断的な組織として、平成21年に「コンパクトシティ推進班」を設置し、検討を行ってきた。
- さらに、平成24年4月庁内を総合的かつ一体的に総括し推進するために、総合企画部都市再生推進室を設置。専任職員を1名配置し、計画策定に取り組んでいる。

【中心市街地活性化基本計画策定委員会】

- 学識経験者や商業者の意見を反映させながら中心市街地活性化基本計画を策定していくため、平成21年5月に「中心市街地活性化基本計画策定委員会」を設立。

◆津山市中心市街地活性化協議会

【組織の概要】

- まちづくりの推進組織である「津山街づくり株式会社」と津山商工会議所が設立発起人となって、平成21年4月27日に津山市中心市街地活性化協議会を設立

